

平成23年10月4日(火) 16時30分	
照会先：保健福祉部保健予防課 健康危機管理対策室	教育庁保健体育課 学校保健担当
担当者：室長補佐(総括) 柴田 隆之	係長 鈴木 拓夫

インフルエンザ様疾患による学年閉鎖の措置について(第1報)

インフルエンザ様疾患の集団発生により学年閉鎖の措置を行う旨、下記のとおり報告がありましたのでお知らせします。

今季初めての臨時休業措置になりますので、広く県民に周知していただくとともに、身近にできるインフルエンザの予防対策についても呼びかけをお願いします。

なお、今後学校等から集団発生による臨時休業措置の報告があった場合は、毎週水曜日に前週分をまとめて資料提供します。

記

1 報告受理日

平成23年10月4日(火)

2 学校名等

- (1) 所在地：筑西市西谷貝469
- (2) 学校名：筑西市立伊讚小学校(イサショウガッコウ)
- (3) 学校長名：塚越 均
- (4) 在籍者数：210名
- (5) 発生状況及び措置状況

措置学年	措置期間	在籍者数	患者数
3学年	10月5日～10月7日	38人	10人

※入院者等の重症者はありません。

※本県教育委員会が定めているインフルエンザ様疾患発生時の学級閉鎖の基準は、学級等の欠席率が20%に達した場合は、学校医等と相談し措置を講ずる。

【参考1】

県内の年次別のインフルエンザ様疾患発生状況(学級閉鎖等に係る延患者数)

年次	初発日	期間	患者数(人)
H18～19年	H19. 1. 16	H19. 1. 16～H19. 3. 3	4, 227
H19～20年	H19. 11. 14	H19. 11. 14～H20. 2. 23	2, 475
H20～21年	H20. 10. 28	H20. 10. 28～H21. 5. 30	17, 384
H21～22年	H21. 8. 27	H21. 8. 27～H22. 3. 20	58, 277
H22～23年	H22. 9. 7	H22. 9. 7～H23. 5. 28	7, 717

インフルエンザの予防について

ーひろげるなインフルエンザ！ ひろげよう咳エチケット！ー

◇ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

★帰宅時の手洗い、うがい

- ・ 咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを取り除くために、有効な方法です。

★咳エチケット（咳やくしゃみをする時、ウイルスが2m～3m飛ぶと言われています。）

- ・ 咳・くしゃみ際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ・ 使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- ・ 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めます。

★インフルエンザの予防接種を受けましょう。

10月からインフルエンザの予防接種が受けられます。（詳細はお住まいの市町村又はお近くの医療機関にお問い合わせ下さい。）インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症防止に有効といわれています。流行する前に予防接種を受けましょう。

★適度な湿度の保持

空気が乾燥するとのどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなりますので、外出時にはマスクをしたり、室内では加湿器などを使って適度な湿度（50～60％）を保ちましょう。

★十分な休養と栄養摂取

- ・ からだの抵抗力を高めるために十分な休養と栄養を日ごろから心がけましょう。

★人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

- ・ インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを着用することも効果があります。

◇ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに**医療機関を受診**して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、**睡眠を十分にとる**ことが大切です。
- ・ **水分を十分に補給**しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから**3～7日間はウイルスを排出する**と言われていますので、その間は外出を控えましょう。

*参考までに、学校保健安全法では、「**解熱した後2日を経過するまで**」をインフルエンザによる**出席停止期間**としています（ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません）。

- ・ 咳などの症状がある場合は、周りの方へうつさないために、咳やくしゃみをする際にはティッシュで口元を覆う、あるいは**マスクを着用**しましょう。